

報告第1号 令和6年度事業報告の件

第1 総括

令和6年度は、令和5年度までに引き続き、嘱託登記の受託に加え、長期相続登記等未了土地解消作業、研修会の開催等を行うとともに、静岡県公共嘱託登記司法書士協会（以下、「当協会」という）を理事会設置法人とする等の定款変更、各規則の変更を検討するなど、内部体制の構築に向けた活動を行った。

相続人調査業務においては、令和5年度に受託した相続人調査業務を参考に当協会の単価表を見直し、調査した戸籍、相続関係説明図等に不足や誤りがないかどうかの確認を望んでいる官公署が外部に業務委託をしやすいするため、静岡県が発表する「静岡県嘱託登記事務委託料参考単価表（権利移転等用）」

（以下、「静岡県単価表」という）に相続人調査の項目を追加する旨の提案を行った結果、令和7年度の静岡県単価表に相続人調査の項目を追加してもらうことができた。

また、令和5年度に引き続き、相続人調査業務を落札し、担当地域の社員の方々に戸籍、相続関係説明図の確認、法定相続分の計算等の業務を行って頂いた。

平成30年度より継続受託している長期相続登記等未了土地解消作業（所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第44条に規定する特定登記未了土地の相続登記等に関する不動産登記の特例に基づく作業）においては、令和6年度も当協会が入札を経て受託した。令和6年度は、作業に従事して頂いた社員の方々の迅速な処理のおかげで、調査対象である200件全件を期限内に納品することができた。

広報活動としては、令和5年度に引き続き、公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、「土地家屋調査士協会」という。）との共催で第6回用地買収問題シリーズ研修会を開催した。今回も令和5年度に引き続き、西部、中部、東部の県内3カ所で開催し、中部会場の開催の際は、Webでの視聴を可能とするハイブリッドの形での開催とすることで、多くの官公署職員の方にご参加頂いた。この研修会では、公共嘱託登記制度の両輪である土地家屋調査士協会とともに、当協会が業務委託契約を締結したいと考えている官公署の方々に対し、協会のことをアピールする機会を持つことができた。

その他、協会内の広報活動として、社員・司法書士会員向けの広報誌「THE KOSHOKU TIMES」を発刊し、「Vol. 16」で令和5年度の活動報告を、「Vol. 17」で令和6年度の活動報告を行った。

また、当協会は、静岡県司法書士会をはじめとする他の関連団体に比べ、明確に定められていない規定等も多く、執行部での迅速な決定を妨げている一因となっていることから、総務委員会を中心に、理事会設置法人に移行する旨の定款

変更や、各諸規則の変更についての検討を行った。

上記のような活動を中心に行ってきた結果、令和6年度の事業収益は、約1,766万円（長期相続登記等未了土地解消作業を除く）となり、これは前年比で約53%増という結果となった。前年比で増加に転じたとはいうものの、収益の大半を特定の官公署からの依頼に依存しているという状況に変わりはなく、増加という結果に甘んじることなく、引き続き危機感をもって多くの官公署から嘱託登記、その前提となる相続人調査業務を受託できるよう受託推進活動を積極的に行っていく必要がある。

また、今後公共嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という）が存続していくためには、公嘱協会が受託できる業務範囲の拡大に向けて、日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という）や全国の公嘱協会をはじめ、各関連団体と連携し、活動していく必要がある。

その他、各種事業について多くの社員にご協力頂いたことに深く感謝申し上げます、令和6年度の総括とする。

第2 事業及び組織運営

1. 総務委員会担当事業及び委員会運営

(1) 受託状況

① 総受託収入（昨年度比）

令和5年度の受託額は11,487,278円であったところ、令和6年度は約53%増の17,663,646円であった。

（但し、長期相続登記等未了土地解消作業による受託収入を除く）

② 受託処理状況

令和6年度の受託処理状況については、後記「受託処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日入金分）」を参照。

(2) 受託事件の配分

① 浜松地区（浜松市内）の配分の運用状況

浜松市からの受託事件について、令和5年度から引き続き、各グループの配分委員を中心として、受託・配分・事件処理などについて円滑な運営がなされた。

② 通信費の支給

令和5年度分につき、従来どおり、配分委員に対し、通信費として配分1回につき金500円の支給を実施した。

③ 配分委員等特別手当の支給

令和5年度分につき、従来どおり、前記通信費以外に、相続人調査業務を担

当した配分委員や業務責任者に対し、受託内容を記載した報告書を提出することを要件として、配分委員等特別手当を支給した。

(3) 執務体制等

① 事務局運営の管理・改善

公嘱管理システムの本格的な活用などによる事務体制の見直し、静岡県司法書士会（以下、「本会」という。）執行部との協議などにより、円滑な協会事務引継を行い、効率的な事務局運営を実施した。

② 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を理由とする要請は減じたものの、理事の合議・各委員会におけるWeb会議システムの実施等所要の措置を継続した。

③ 新規入会社員への対応

新たに司法書士登録を行った会員に対し、当協会への入会を働きかけるため、本会で行われた登録証交付式へ理事長、副理事長及び専務理事などの役員が出席し、これまでの当協会の実績や入会の利点などを記載した入会案内、「THE KOSHOKU TIMES」、「KOSHOKU LETTER」を手渡し、積極的にアピールを行った（令和6年度は計7回実施）。

(4) 入札事件への対応

官公署に対する入札については、国土交通省中部地方整備局のインターネットサイトを定期的に確認し、そこで得た入札公告等の情報をもとに入札に参加した。

(i) 令和6年度浜松河川国道事務所

当協会入札価格 金11,465円

司法書士法人H&Wトラストが金4,730円にて落札

(令和6年4月8日開札)

(ii) 令和6年度沼津河川国道事務所

当協会入札価格 11,465円

当協会が落札

(令和6年4月11日開札)

(iii) 令和6年度沼津河川国道事務所（相続人調査）

当協会入札価格 金1,375円

当協会が落札

(令和6年11月26日開札)

(5) 定款及び諸規則についての検討

令和5年度に引き続き検討を行った。理事会設置法人になることを前提とし、定款及び諸規則の変更案を作成した。

2. 企画・広報委員会担当事業及び組織運営

(1) 第6回用地買収問題シリーズ研修会の開催（研修委員会と合同事業）

本事業は、官公署における嘱託登記業務の円滑化に寄与することを目的とし、かつ土地家屋調査士協会との連携を深めるため、土地家屋調査士協会との共催で、平成30年度から実施している官公署職員を対象にした研修会である。

今回の研修会では、東部・中部・西部の3会場での開催に加え、中部会場開催時にはWeb（Zoom）による同時配信を実施した。

第6回用地買収問題シリーズ研修会 開催概要

テ ー マ 第1講 最近の不動産表示登記の動向と地図・公図の読図
第2講 旧民法から現行民法に至る相続適用法の変遷と相続人調査の方法

西部会場 アクトシティ浜松 研修交流センター401会議室
開催日時 令和7年2月6日（木）14：00～17：00
講 師 第1講 土地家屋調査士協会 松本健巳 副理事長
第2講 倉田和宏 理事
参加人数 7名

東部会場 プラサヴェルデ 401会議室
開催日時 令和7年2月13日（木）14：00～17：00
講 師 第1講 土地家屋調査士協会 松本健巳 副理事長
第2講 花田眞吾 理事
参加人数 26名

中部会場 静岡県司法書士会館 4階司ホール（Zoom同時配信）
開催日時 令和7年2月19日（水）14：00～17：00
講 師 第1講 土地家屋調査士協会 松本健巳 副理事長
第2講 山崎久紀 理事長
参加人数 会場18名 Zoom視聴58名

(2) 本会との共催事業

本会との共催事業として、五会合同賀詞交歓会を開催した。

五会合同賀詞交歓会 開催概要

開催日時 令和7年1月10日(金) 17:00～19:00

テーマ 2025年の司法書士

開催場所 ホテルアソシア静岡「駿府Ⅱ」

(3) 公嘱だより(本会通信)

本会通信に「公嘱だより」として次のとおり活動報告等を掲載した。

【令和6年】

- 4月号 部落、大字、字、区などの名義の土地
(山本幸則 理事)
- 5月号 記名共有地等に関する登記・法律実務(第5回用地買収問題シリーズ研修会の報告)
(花田眞吾 理事)
- 6月号 第40回定時総会と総会前研修会のご案内
(鈴木真也 専務理事)
- 7月号 令和6年度長期相続登記等未了土地解消作業
(櫻井健一 理事)
- 8月号 第40回定時総会報告
(宇佐美正和 副理事長)
- 9月号 第11回しずおか境界シンポジウムの報告
(鈴木真也 専務理事)
沼津河川国道事務所発注の嘱託登記事件数激減見通しの報告
(飯田省司 理事)
- 10月号 公共嘱託登記司法書士協会の権限拡大と戸籍謄本等の第三者
請求について
(伊藤達也 理事)
- 11月号 「所在等不明共有者の持分譲渡の権限付与」と当協会の権限拡大
について
(倉田和宏 理事)
- 12月号 理事会設置法人への道
(中川紅子 理事)

【令和7年】

- 1月号 長期相続登記等未了土地解消作業と相続人調査受託業務
(藤原俊三 特措法対応委員会 委員長)
- 2月号 浜松・湖西地区への案件偏在の現状は、どうしたら良いでしょ

う？

(澤本裕貴 副理事長)

3月号 相続人調査業務

(山本幸則 理事)

(4) 「KOSHOKU LETTER」の発行

嘱託登記や用地買収等に関する法令について、大きな法改正がなかったため令和6年度は休止した。

(5) 「THE KOSHOKU TIMES」の発行

社員向けの広報誌である「THE KOSHOKU TIMES」第16号(令和6年4月号)及び第17号(令和7年3月号)をCOMPASSで発行した。

第16号(令和6年4月号)

- ・令和5年度を振り返って(総括)
(山崎久紀 理事長)
- ・官公署への挨拶回り報告
(鈴木真也 専務理事)
- ・第5回用地買収問題シリーズ研修会実施報告
(宇佐美正和 副理事長)
- ・長期相続登記等未了土地解消作業 令和5年度報告
(藤原俊三 特措法対応委員会 委員長)
- ・相続人調査業務の報告
(伊藤隆 社員)
- ・編集後記
(中川紅子 理事)

第17号(令和7年3月号)

- ・令和6年度を振り返って(総括)
(山崎久紀 理事長)
- ・相続人調査業務について
(鈴木真也 専務理事)
- ・沼津河川国道事務所からの受託報告
(飯田省司 理事)
- ・令和6年度長期相続登記等未了土地解消作業報告
(櫻井健一 理事)
- ・第6回用地買収問題シリーズ研修会実施報告
(宇佐美正和 副理事長)
- ・編集後記

(中川紅子 理事)

(6) ホームページの管理

当協会のホームページにおいて、研修会申込ページを設置し、第6回用地買収問題シリーズ研修会からの申込みは原則当協会の同ページからの申込みとするシステムの変更を行った。

3. 研修委員会担当事業及び委員会運営

(1) 第6回用地買収問題シリーズ研修会の開催

2. (1) 「第6回用地買収問題シリーズ研修会の開催」に記載

(2) 内部向け研修会

本会との共催による会員向け研修会の企画

本会との共催により、旧民法から現行民法に至る相続適用法の変遷と相続人調査の方法につき、本会主催の研修枠（うち第1講）を利用し、次の研修会を企画した。

令和6年度第2回会員特別研修会 開催概要

開催日時	令和7年2月15日(土) 13:30～15:10
テーマ	「旧民法から現行民法に至る相続適用法の変遷と相続人調査の方法」
講師	倉田和宏 理事
開催方法	会場（静岡県司法書士会館 4階司ホール）での集合研修及びWeb（Zoom）による同時配信の併用
出席者	会場出席16名 Zoom出席83名

(3) 講師派遣制度（出前講座）

官公署等の職員を対象とする嘱託登記手続きに関する研修会の講師派遣を無料で行い出前講座を行うものだが、昨年引き続き講師派遣の依頼はなかった。

4. 特措法対応委員会担当事業及び委員会運営

(1) 長期相続登記等未了土地解消作業対応

① 令和元年度作業報告（別冊資料参照）

補正対応を含め対応完了した。

② 令和2年度作業報告（別冊資料参照）

補正対応を含め対応完了した。

③ 令和３年度作業報告（別冊資料参照）

補正対応を含め対応完了した。

④ 令和４年度作業報告（別冊資料参照）

補正対応を含め対応完了した。

⑤ 令和５年度作業報告（別冊資料参照）

補正対応を含め対応完了した。

⑥ 令和６年度作業報告（別冊資料参照）

令和６年度の作業についても当協会が落札し、３１名の社員の皆様にご協力をいただいて調査を行った。

これまでの作業と同様、各自治体宛公用請求書の発送、担当社員宛戸籍等の発送を当協会が担当することになったことから、大量の公用請求書・戸籍の仕分け作業等のために、担当職員を臨時雇用した（７月３日から１０月３１日まで）。

納期である令和６年３月１７日までに納品を完了した。

（２）長期相続登記等未了土地解消作業の改善

上記に関連し、法務局との作業分担につき、見直しを実施した。